

議会報告会（平成 25 年 11 月 18 日、20 日、21 日）でいただいた市民の皆様からの御意見（質問・提言）に対する説明は次のとおりです。

平成 25 年 11 月、12 月時点での説明です。

【市議会について】

議会だよりの請願・陳情の項目の賛否表がわかりにくい。（北小松島公民館）

報告会及び報告会後の議会の説明
本会議の賛否は、委員会の結論に対しての賛成（○）、反対（ ）をあらわしています。委員会で否決された場合は、委員会で賛成の意見の議員は本会議では反対することになります。わかりにくので、賛否表に説明をつけるように改善しました。

【防災対策について】

最新の防災マップはいつごろ作成され、いつごろ市民に配布されるのか。（北小松島公民館）
防災計画での避難場所等のハザードマップはいつできるのか、また、相談できる窓口はどこか。（立江公民館）

報告会後の委員会での行政の説明
平成 26 年 3 月末までに作成し、4 月早々に市民の皆様のお家庭に配布予定です。相談窓口については、市民安全課になります。

標高表示がされるようだが、設置場所は地元の自主防災会等に相談してほしい。（北小松島公民館）

報告会後の委員会での行政の説明
本市の所有するすべてのカーブミラー、防災行政無線柱の現地確認を実施した上で、保存状態がよく、貼付後の高い視認性が保持できると認められるカーブミラー等を選定し、これらを対象として既に入札を執行しています。貼付作業等の完了後は、事業成果の検証等を進めていくこととしていますが、この中で、必要であれば地域の皆様のお意見を伺いたいと考えています。

市役所の防災無線基地局は津波浸水に対応しているのか。（北小松島公民館）

報告会後の委員会での行政の説明
市役所 4 階に整備しており、県から示されたこの場所の想定浸水深は 2 ～ 3 メートルとされており、おおむね 1 階の天井程度まで浸水するのではないかと考えられています。基地局は 4 階の市民安全課執務室に整備していますので、津波浸水には十分対応できるのではないかと考えられています。

ケーブルテレビで防災のことを積極的に PR してもらいたい。（北小松島公民館）

報告会後の委員会での行政の説明
防災の啓発活動に関しては、25 年度において、自主防災組織、地域協議会・自治会、学校、民間企業等を初め、さまざまな団体等における防災訓練や会合等の機会をとらえ、出前講座、資機材説明会等の実施による実践的な啓発活動を実施してきています。また、「広報こまつしま」、徳島新聞、または市ホームページ等の媒体を積極的に活用し、緊急時の心構えや緊急一時避難場所の情報等の発信を行ってきているところであります。こうした点を踏まえ、啓発活動に係るケーブルテレビの活用に関しては、運営会社に対し積極的に情報提供し、ニュース等で取り上げていただくなど、促（うなが）していきたいと考えています。

自主防災会の事務費として、市から年間1万円をいただいているが、世帯数も多く、足りない。避難訓練など活発に行いたいので、増額していただきたい。(南小松島公民館)

報告会後の委員会での行政の説明

小松島市自主防災連合会を通じ、平成23年度から各自主防災組織の活動助成として年間1万円を支援しています。本市では、共助の推進を防災・減災対策の大きな柱ととらえ、自主防災組織における活動の活性化に努めているところであります。必要な対策を講じていきたいと思っております。

警報発令前の夜間など、緊急時の自主避難を行う場合、どこに問い合わせたらいいのかわからない。緊急時連絡先を市民に周知してほしい。(南小松島公民館)

報告会後の委員会での行政の説明

台風の襲来等により、市民の皆様が自主避難を行う場合、避難場所が開設されていない場合もあるので、まずは市役所に連絡をいただくこととなります。休日・夜間等においては、市役所宿直で電話対応を行った後、関係者に連絡し、避難所開設等を初めとした必要な対応がなされることになっています。今後もこれらにつきまして十分周知に努めていきたいと考えています。

緊急避難場所の入り口は、非常時の際、開くようになっているのか。(南小松島公民館)

報告会後の委員会での行政の説明

津波避難ビル等に関しては、普段は施錠されている場合もあるが、緊急時においては、鍵を複数人が管理しておくなどにより、少しでも早い開設がなされるよう、公共施設、民間施設の別を問わず、施設管理者に対して協力を依頼しているところであります。

一方、大規模地震等の混乱の中で解錠が遅れているような場合においては、ビルの内部に逃げ込むスペースを確保するために、必要最小限で入り口を壊すようなことも認めるなど、緊急避難的な対応も視野に入れた内容の協定を施設管理者との間で締結しています。こういった点も含め、さまざまな情報の発信に努めていきたいと考えています。

町内会で共助し合える組織をつくらうとする場合、支援してもらえるのか。(南小松島公民館)

報告会後の委員会での行政の説明

自主防災組織の結成に関しては、対象となる地域の地形、人口規模、年齢構成等、また周囲の自主防災組織の状況等に応じて、最適と思われる支援方法を相談させていただきたい。市としては、共助の中核である自主防災組織の結成を積極的に推進しているので、ぜひ一度、担当の市民安全課まで御連絡、御相談いただきたいと考えています。

避難場所の確保をしてほしい。(立江公民館)

報告会後の委員会での行政の説明

現在、本市においては目的別にさまざまな避難所の指定を進めてきています。具体的には、津波からの避難を目的とした津波避難建築物が51カ所97棟、高台等の避難場所が14カ所、震災後の数日間を過ごすための収容避難所が64カ所、うち、緊急一時避難場所の要件も兼ね備えているものが23カ所あります。これらに加え、主として災害時要援護者等を対象とした福祉避難所を9カ所指定しています。今後も、より多くの指定避難場所の確保を進めるために鋭意取り組んでいきたいと思っております。

防災無線の拡大化をしてほしい。(立江公民館)

報告会後の委員会での行政の説明

まずは相当程度の時間をかけて検証する予定としています。この検証結果を踏まえ、課題が見つかった場合は、これに対する必要な対応を検討していきたいと考えています。

坂野校区では、災害時一時避難として、保育所・幼稚園児は隣にある小学校へ、小学生は観音山へ避難しているが、矛盾しているように思う。(南小松島公民館)

報告会後の委員会での行政の説明

坂野小学校では、地震発生時の避難として、揺れがおさまれば運動場へ避難をすることとなっています(1次避難)。その後、地震の揺れの状況や情報収集により、津波の恐れがあると判断した場合、まずは学校屋上への避難を考えています(2次避難)。屋上への避難訓練は、小学校はもちろん、幼稚園、保育所、自主防災組織と連携し、地域の方と一緒に訓練を実施しています。

しかし、大津波のおそれがある中で、地震により学校が崩壊するなど屋上への避難ができない場合、地域の高台への避難(3次避難)を模索しています。坂野小学校では、地域に高台がなく、少し距離があるが坂野町と羽ノ浦町との境にある観音山への避難も考え、訓練等を実施したと聞いています。この場合、まずは、どれくらいの時間がかかるかが一番の検証事項として実施しています。低学年・中学年・高学年と発達段階に差があり、それぞれの学年ごとにタイムを計って検証しています。このことは、子どもたちが登下校時や休日などに地震に遭遇した場合の津波からの避難も、自主的な行動ができるよう訓練を実施している意味合いもあります。

幼稚園・保育所の園児については、観音山までの距離を避難訓練させることは体力的にも安全面にもリスクがあると考えています。しかし、いざ避難が必要となれば、小学校の職員や小学生がリードして幼稚園児や保育園児を連れて避難することも想定しており、職員や小学生の訓練による経験値が、もしものときの準備になると考えています。

学校はあらゆる想定のもと、児童の危機管理能力の育成に工夫をこらしながら避難訓練を実施しているところであります。

【市政全般について】

庁舎の壁面の塗装がはがれているが、壁面を芸術家などの作品を描くキャンバスとして売り出せば、工事費がなく、壁面も綺麗になるのではないか。(南小松島公民館)

報告会後の委員会での行政の説明

市民の方からの貴重な御意見として承りたいと思います。

立江相談所相談員がいなくなれば、市役所へ行くのに足の確保が必要になる。路線の考慮をしていただき、大きいバスでなくてもよいので、市役所への回数を増やしてほしい。(立江公民館)

報告会後の委員会での行政の説明

坂野、和田島方面から来庁される市民に対しては、和田島線及び目佐和田島線を御利用いただくことで、往路11便、復路10便あり、ほぼ1時間に1便あるため、おおむね時間のロスがなく対応できています。また、立江方面から市役所直行便が、小松島立江線による往路3便、復路2便と少なくなっており、もう一つの立江線は、南小松島小学校を左折し、日赤病院方面への運行となっており、これは徳島駅方面へ乗り継ぎ便との時間調整によるものであります。特に懸念される市役所からの帰り便の具体的な対応としては、8時35分市役所着で来庁された方は、帰り便が12時35分発となっており、午前中に帰路につきたい場合や13時30分市役所着で来庁された方が、帰り便の14時8分の市役所発に乗り遅れた場合、15時20分市役所着で来庁された方の帰り便は運行していないため、このような場合は和田島線(上り便)などを利用し、いったん日赤病院までお越しいただき、そこから立江線を御利用いただくという乗り継ぎの方法を市役所停留所に掲示、及び市役所市民生活課分室などで御案内し、立江方面から来庁される方の御不便を少しでも解消できるようにしたいと考えています。

中学校ができれば、中学校前の路線をつくってほしい。(立江公民館)

報告会後の委員会での行政の説明

平成23年7月答申の、小松島市学校再編計画(中学校に係る分)において、「新中学校の場所は、地勢、道路状況、交通状況、周辺環境を十分考慮し、通学の安全性・利便性と良好な教育環境を確保できる場所とする。」とあり、そのようなことも考慮に入れ、具体的な今後の取り組みについては、関係部署との協議をする必要があると考えられます。

新中学校の用地拡張に伴う用地購入の単価は。(北小松島公民館)

報告会後の委員会での行政の説明

公共事業の実施に伴う用地の購入については、不動産鑑定士による鑑定評価、境界確定、測量による地積の確定などを経て価格を算定し、さらに土地に附属する建物とか樹木などの補償額についての算定を行った上で、地権者に購入条件を提示して交渉を行うこととなります。今回の新中学校用地購入については、一連の事務の途中であり、地権者に対してもまだ価格・補償等の購入条件の提示にも至っていないという状態です。こうした事務の進捗状況をさておくとしても、用地の単価というのは交渉の成否にかかわる情報であること、また、購入が済んだ後においても地権者の所得の把握につながる情報であるといったことから、その取り扱いについては慎重にすべきと考えています。実際問題をいうと、購入予算としてつけた部分の金額と購入する地積とでおおむねの金額は算定できますが、詳細についてはあまり公にするような情報ではないと考えています。

小学校の統合の明確化をしてほしい。(時期等)(立江公民館)

報告会後の委員会での行政の説明

外部有識者委員会による小松島市学校再編計画(平成24年8月23日提出)では、立江中学校区と坂野中学校区をおおむね統合する新中学校を建設し、本市の中学校を小松島中学校と新中学校の2校制とすること、小松島中学校区に3小学校3幼稚園を、新中学校区に2小学校2幼稚園を配置することが示されました。中学校の再編は、5年以内が目標期間とされたことから、平成28年4月の開校を目標に、現在設計等の作業を進めています。

小学校・幼稚園については、再編計画の中で校区割りは示されたものの、新中学校開校から5年から10年以内という中・長期の目標期間が設定され、建設場所も未定であります。教育委員会では、新中学校の完成の目途がたった後に、小学校・幼稚園の再編・統合に関し、事業実施の順番、学校を建設する場所、実施時期等の具体的検討に入っていく予定としています。しかしながら、小学校・幼稚園は、中学校よりももっと地域コミュニティに密接していることや、事業実施に当たって用地を購入する必要も出てくることが予想されることなどから、特に建設場所の決定には、かなりの時間を要するものと考えています。こうしたことから、小学校・幼稚園の再編・統合については、市民の皆様にご理解いただける方法により、なるべくスムーズに検討・協議を進めていきたいと考えてはいますが、その内容を直ちに明確にするのは困難であります。

通学路の整備はできないか。(立江公民館)

報告会後の委員会での行政の説明

小松島市南部地域統合新中学校を平成28年4月の開校を目指して、現在、設計業者との協議やワークショップ、また、開校準備委員会を組織し、校名や校訓・制服・部活動等について議論を進めているところであります。開校準備委員会は、有識者や新中学校区のPTA会長、地域の代表の方々17名で組織しています。通学路についても、今後、準備委員会の中で検討することになっており、新中学校は2つ学校を統合することで校区も広がること、開校当初、慣れない道を通学することで、生徒はもちろん地域の方も戸惑うことも予想されます。より安全な通学路を設定することとあわせて、地域住民に周知徹底を図っていくことが重要であります。

また、道路管理者、警察との協議、要望を進め、開校までに生徒の安全確保に努めていきたいと考えています。

夜間休日の当番医に高熱の子どもを連れて行ったが、インフルエンザの検査キットがなく、日赤病院へと勧められた。高額な初診料が発生するが、どうにかならないか。(南小松島公民館)

報告会後の委員会での行政の説明

広報等にも掲載していますが、休日・夜間の医療機関への受診の際には、前もって電話等で連絡の上、診療を受けていただきたいと考えています。

阿南市などでは、子どもが3人いれば、全員が保育所にいなくても3人目が減免されるが、小松島市は、3人ともが保育所にいないと減免されない。小松島市が住みたくなる町になるように検討してもらいたい。(南小松島公民館)

報告会後の委員会での行政の説明

現在、本市の保育所保育料の減免制度は、同一世帯から3人以上が保育所等に入所している場合に第3子以降の保育料が無料、また、18歳未満の児童が3人以上いる世帯で、第3子以降の児童(3歳未満)が保育所に入所した場合に半額となる制度であります。

御意見をいただいた第3子以降の保育料の無料化については、12月定例会議の一般質問に対する市長答弁にもありましたが、先般実施した子育て支援に関するニーズ調査の分析結果を踏まえ、また、本市子ども・子育て会議で議論をいただきながら研究・検討していきたいと考えています。

市の保育料は収入に応じて一律であるが、保育所のサービスが園によって違いすぎる。もっと利用者のニーズに合ったサービスを提供してほしい。(南小松島公民館)

報告会後の委員会での行政の説明

現在、本市の認可保育所は公立7カ所、私立5カ所の計12カ所あります。このうち、私立の保育所については、通常保育時間よりも長い開所時間とする「延長保育事業」や、保育所(園)に入所していない児童のいる家庭の保護者が疾病や事故等で緊急・一時的に保育が必要となった時に利用することができる「一時預かり事業」などの「特別保育事業」を本市からの委託事業として実施していただいています。

これらの保育事業のサービス事業量及び目標事業量数については、平成22年3月に策定した「次世代育成支援後期行動計画」に計画されており、本市では、この計画に基づき子育て支援施策を実施しているところであります。

今後の保育事業については、平成27年度からの「小松島市子ども・子育て支援事業計画」策定に向け、現在集計作業を行っている「子育て支援に関するニーズ調査」の分析結果を踏まえ、本市の子ども・子育て会議で議論をいただきながら、地域の実情に合った保育サービスの提供体制を整備していきたいと思えます。

遊歩道に猫を捨ててある。放置及び餌付けをしている人がいるが、指導できないか。(北小松島公民館)

報告会後の委員会での行政の説明

捨てる行為等によって路上などに生息する、いわゆる地域猫については、徳島県動物愛護管理センターが徳島県獣医師会とタイアップして保護や去勢手術などを施し、増やさない対策をとっていると聞いています。

また、放置もそうですが、餌(えさ)をやる行為については、動物愛護の観点から指導方法等について考慮すべき点もあると聞いており、動物愛護管理センターに一度御相談いただけたらと思えます。

空き店舗の無料貸与はできないか。(立江公民館)

報告会後の委員会での行政の説明

現在、本市では、国の緊急雇用創出事業を活用し、中心市街地の空き店舗等の調査を実施しているところであります。

この調査では、空き店舗の特定、所有者または管理者へのヒアリングやアンケート調査、営業店舗の現況や将来についてのアンケート調査などを行いながら、今年度中に調査結果を取りまとめることとしています。

空き店舗の利活用については、中心市街地活性化検討会や商工会議所、商店連盟と共同で全国商店街支援センターの事業等による勉強会等を行い、「まちのプランニング」や「まちづくりのコンセプト」の検討、空き店舗を使った仕組みづくりやスキームなどを現在検討しているところであります。

空き店舗の無償貸与など具体的な施策については、先ほどの調査結果や勉強会等での御意見等を踏まえ、市として有効な施策が実施できないか検討していきたいと考えています。

ごみの収集箱について、側溝の上に設置できないか。(北小松島公民館)

報告会後の委員会での行政の説明

道路は日常生活にとって欠くことのできないものであり、また、公共空間として、震災時の避難路、火災時の消火活動の場となるなど、大きな役割を果たします。このことから、ごみの収集箱を道路側溝上に設置することは、道路の構造保全、または支障を及ぼすおそれがあるため、安全かつ円滑な交通の確保の面から、許可することはできないと考えています。

私道の舗装はできないのか。(北小松島公民館)

報告会後の委員会での行政の説明

道路の管理については道路法により規定されており、その道路管理者が行うことになっております。本市では認定市道の整備について優先順位があり、予算の範囲内で工事計画を立て、執行している状況であります。御意見のあった私道の舗装の件については、私道の管理や整備に関しては、所有者や道路に面している地先の方、また、団体等において、整備を含めた管理・対応をしていただかなければならないものと考えています。

現在策定されている都市計画マスタープランは、ただつくることが目的になっており、小松島のまちの未来像を本当に考えているのか疑問だ。(南小松島公民館)

報告会後の委員会での行政の説明

都市計画マスタープランの策定については、将来のまちづくりの方針を示すものであり、策定により、様々な都市計画制度の活用が可能となるので、そのことにより、都市活力の維持・発展、防災力の向上を図っていきたいと考えています。

市総合グラウンドの防災公園計画について、地元住民の意見はいつ聞いてくれるのか。(北小松島公民館)

報告会後の委員会での行政の説明

総合グラウンドを防災公園として整備するに当たっては、まずは用地を取得する必要があります。地元住民の方からの意見については、住民説明会を開催してお伺いしたいと考えています。ただ、現在は、総合グラウンドの外周部の境界を画定するべく作業を行っていることから、現時点では住民説明会の開催時期については未定であります。